

○狭山市駅西口市民広場管理規則

平成23年10月5日

規則第40号

(趣旨)

第1条 この規則は、狭山市駅西口市民広場条例(平成23年条例第13号。以下「条例」という。)第8条の規定に基づき、狭山市駅西口市民広場(以下「広場」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用手続)

第2条 条例第3条第1項の規定による利用又は変更の許可を受けようとする者は、様式第1号の利用許可申請書又は様式第2号の利用変更許可申請書を市長に提出しなければならない。

2 前項の規定による申請は、利用を開始しようとする日(以下「利用開始日」という。)の属する月の7月前(本市に住所を有しない個人又は法人その他の団体の場合は、6月前)の月の初日から利用開始日の5日前までに行わなければならない。ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、この限りでない。

3 市長は、条例第3条第1項の規定による利用又は変更の許可をしたときは、様式第3号の利用許可書又は様式第4号の利用変更許可書を交付するものとする。

(許可に係る施設)

第3条 条例第3条第1項の規定による利用の許可に係る行為を行うことができる広場の施設は、別図のとおりとする。

(特別な設備の承認)

第4条 条例第3条第1項の規定による利用の許可を受けた者が、広場の施設等に特別な設備を設けようとするときは、市長の承認を受けなければならない。

(実費徴収)

第5条 市長は、条例第3条第1項の規定による利用の許可を受けた者が当該利用に伴い広場の水道設備及び電気設備を利用する場合は、その実費相当額を徴収するものとする。ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、この限りでない。

(指定管理者による管理)

第6条 条例第7条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)に広場の管理を行わせる場合における第2条、第4条、第5条及び様式第1号から様式第4号までの規定の適用については、これらの規定(様式第1号から様式第4号

までの規定を除く。) 中「市長」とあるのは「指定管理者」と、様式第1号から様式第4号までの規定中「狭山市長」とあるのは「狭山市駅西口市民広場指定管理者」とする。

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、広場の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、条例の施行の日から施行する。

(平成24年規則第7号で、同年4月1日から施行)

様式第1号（第2条関係）

狭山市駅西口市民広場利用許可申請書	
年 月 日	
(宛先) 狭山市長	
申請者 住所又は所在地 氏名又は団体名 (代表者氏名) 電話番号	
狭山市駅西口市民広場条例第3条第1項の規定により、下記のとおり申請します。	
利用期間	年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分まで
利用施設	スペースA      スペースB      スペースC 芝生スペース      街角スペース      ※利用施設図を添付
利用目的 (行事名等)	
内 容	
参加人数 (予定)	
使用物品 (持込物品)	テント 張、長机 台、イス 脚 その他( )
附帯設備の利用 (予定)	水道設備 (有・無)      電気設備 [ 有 ( 口 時間) ・無 ]
備 考	

担当者連絡先	氏名	電話番号
--------	----	------

様式第2号（第2条関係）

狭山市駅西口市民広場利用許可変更申請書		年 月 日
(宛先) 狭山市長		申請者 住所又は所在地 氏名又は団体名 (代表者氏名) 電話番号
年 月 日付けで許可を受けた事項を変更したいので、狭山市駅西口市民広場 条例第3条第1項の規定により、下記のとおり申請します。		
変更前	利用期間	年 月 日( ) 午前・午後 時 分から 年 月 日( ) 午前・午後 時 分まで
	利用施設	スペースA          スペースB          スペースC 芝生スペース          街角スペース
	利用目的 (行事名等)	
	内 容	
	参加人数(予定)	
	使用物品 (持込物品)	テント 張、長机 台、イス 脚 その他( )
	附帯設備利用 (予定)	水道設備(有・無) 電気設備〔有( 口 時間)・無〕
変更後	利用期間	年 月 日( ) 午前・午後 時 分から 年 月 日( ) 午前・午後 時 分まで
	利用施設	スペースA          スペースB          スペースC 芝生スペース          街角スペース          ※変更の場合利用施設図を添付
	利用目的 (行事名等)	
	内 容	
	参加人数(予定)	
	使用物品 (持込物品)	テント 張、長机 台、イス 脚 その他( )
	附帯設備利用 (予定)	水道設備(有・無) 電気設備〔有( 口 時間)・無〕
変更理由		

※変更後の欄は、変更する事項のみ記載してください。

担当者連絡先	氏名	電話番号
--------	----	------

様式第3号（第2条関係）

狭山市駅西口市民広場利用許可書	
申請者 住所又は所在地 氏名又は団体名 （代表者氏名）	第 年 月 日 号
狭山市長 印	
狭山市駅西口市民広場条例第3条第1項の規定により、下記のとおり許可します。	
利用期間	年 月 日（ ） 午前・午後 時 分から 年 月 日（ ） 午前・午後 時 分まで
利用施設	スペースA          スペースB          スペースC 芝生スペース      街角スペース      ※利用施設図を添付
利用目的 (行事名等)	
内 容	
参加人数 (予定)	
使用物品 (持込物品)	テント 張、長机 台、イス 脚 その他( )
附帯設備の利用 (予定)	水道設備（有・無） 電気設備〔有（ 口 時間）・無〕
許可条件	

様式第4号（第2条関係）

狭山市駅西口市民広場利用変更許可書		第 年 月 日 号
<p>申請者 住所又は所在地 氏名又は団体名 (代表者氏名)</p>		<p>狭山市長 印</p>
<p>狭山市駅西口市民広場条例第3条第1項の規定により、下記のとおり変更を許可します。</p>		
変 更 前	利用期間	年 月 日( ) 午前・午後 時 分から 年 月 日( ) 午前・午後 時 分まで
	利用施設	スペースA      スペースB      スペースC 芝生スペース      街角スペース
	利用目的 (行事名等)	
	内 容	
	参加人数(予定)	
	使用物品 (持込物品)	テント 張、長机 台、イス 脚 その他( )
	附帯設備利用 (予定)	水道設備(有・無) 電気設備[有( 口 時間)・無]
変 更 後	利用期間	年 月 日( ) 午前・午後 時 分から 年 月 日( ) 午前・午後 時 分まで
	利用施設	スペースA      スペースB      スペースC 芝生スペース      街角スペース      ※変更の場合利用施設図を添付
	利用目的 (行事名等)	
	内 容	
	参加人数(予定)	
	使用物品 (持込物品)	テント 張、長机 台、イス 脚 その他( )
	附帯設備利用 (予定)	水道設備(有・無) 電気設備[有( 口 時間)・無]
許 可 条 件		



様式第 1 号 (第 2 条関係)

様式第 2 号 (第 2 条関係)

様式第 3 号 (第 2 条関係)

様式第 4 号 (第 2 条関係)

別図